

大ド協第 31 号  
令和3年6月28日

大分県ドローン協議会会員各位

大分県ドローン協議会 会長 石井 四郎

令和3年度大分県ドローン協議会定時総会の結果報告について

時下、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、令和3年度大分県ドローン協議会定時総会の書面での決議につきましては、ご協力いただきまして大変ありがとうございました。

ご提出いただきました書面表決書につきましては、令和3年6月28日に決議を行ったので、下記のとおり結果を報告します。

記

1 定足数について

会 員 数 187 (令和3年6月28日時点)

書面表決書提出会員 168 (うち書面表決 142 会員、電子メール表決 26 会員)

定足数について、大分県ドローン協議会規約 (以下会規約という。) 第13条第1項の規定により、会員の過半数の書面表決書の提出により、令和3年度定時総会が成立していることを確認する。

2 議案の表決

(1) 第1号議案「令和2年度事業報告及び収支決算について」 賛成 168、反対 0

(2) 第2号議案「令和3年度事業計画及び収支予算について (案)」 賛成 168、反対 0

会規約第13条第2項の規定を準用し、すべての議案について書面表決書提出168会員中、いずれも過半数の賛成をもって原案のとおり決した。

3 ご意見等及び回答について

別紙のとおり。

<担 当> 事務局 後藤、幸、野村

住 所 大分県大分市高江西 1-4361-10 (〒870-1117)  
(大分県産業科学技術センター内)

電 話 097-596-7100、F A X 097-596-7110

e-mail:drone-info@oita-ri.jp

別紙

ご意見	回答
<p data-bbox="204 333 778 510">本協議会の会員様は、IoT や DX を導入する様な会社が多いと思いますので、この手書きの表決書に時間とお金のかかる郵送と捺印をやめて、メール返答にしてはどうでしょうか？</p> <p data-bbox="204 524 778 607">大分県工業連合会では、メール返答、印鑑なしで議決しています。</p>	<p data-bbox="813 333 1372 510">書面表決書の提出は、昨年度の大分県ドローン協議会規約改正に伴い、本年度より書面若しくは電磁的記録（電子メール）でお願いしたところでは。</p> <p data-bbox="813 524 1372 701">今後は、書面表決書の電子メール提出の周知や押印省略も含めて、可能な限り取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。</p>